

XIII 特色ある公民館活動

平成21年度『広川町通学合宿推進事業』 太田区公民館通学合宿の取組み

広川町太田区公民館 館長 御手洗信行

- ① 太田区公民館通学合宿
- ② 事業の目的
 - 太田区の子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常てきな生活技術を習得させる
 - 《期待される成果》
 - ・ 子どもの自主性を尊重し、自発的・能動的な宿泊体験を推進することにより、達成感や成熟感を味わわせる
 - ・ 他者への思いやり、我慢する心、チャレンジ精神、将来に向けた志等、自尊感情や規範意識を高める
- ③ 連携・協力機関・団体等
 - ・ 運営委員について
 - ・ 区長・分館長が中心となり地域より選任、区長・分館長は通学合宿期間中の7日間を常駐する
 - ・ 指導保安委員について
 - ・ 現・前民生委員、NPO広川員、区長・分館長夫人に依頼朝と夕に割り振りを行い担当をお願いする
 - ・ 風呂について
 - ・ 太田区内の家庭に風呂の借用を依頼
3日間……4ヶ所
 - ・ 広川町保健・福祉センター（はなやぎの里）…2日間
 - ・ 温泉センター（ゆのその湯）……1日
- ④ 実施に至る経過
 - 太田区公民館での開催に至る経過
 - ・ 平成21年5月15日 広川町分館長会に於いて、通学合宿推進事業が提起される。
 - ・ 平成21年5月17日 太田区役員会にて報告。役員賛同を得られる。
 - ・ 平成21年6月19日 広川町分館長会で『太田区通学合宿』の開催が承認される。
 - 参加者募集の経過
 - ・ 町教育委員会・事務局と打ち合わせ
日程を9月6日（日）～9月12日（土）に決定
 - ・ 資料の作成
目的・事業内容・日程の時間割

- ・ 太田地区懇談会（平成21年6月26日）
「太田区通学合宿」説明並びに資料の配布
- ・ 募集要項作成と配布
平成21年7月15日学校を通じ太田区の児童全員に通学合宿参加申込書を配布
申し込み締め切りを8月8日とする
※男子6名・女子3名の計9名の参加申し込みを受ける
- ・ 二次募集
参加申し込み者が9名の為、二次募集を進める。教育長、中広川小学校長より「あくまで太田区の取り組みとして進めては」と、アドバイスを得る。（平成21年8月21日）
太田区子ども会役員会へ報告、協力を求め、「太田区通学合宿」の追加募集チラシの配布を依頼する
申し込み締め切りを8月27日とする
- ・ 参加者数の決定
男子2名と女子2名の計4名の追加応募があり、13名の参加者で実施
- ・ 開所式に向けて
9月1日 19:00～参加者（児童）・保護者打ち合わせ
合宿の内容や持って来るものの説明
約束事の確認・保護者の承諾書

⑤ 事業の内容

開所式

平成21年9月6日（日）

集合受付 14:30～15:00

開所式 15:00～15:30

開所式

1. はじめのことば
2. 実行委員長のあいさつ
3. 教育委員会あいさつ
4. 太田区役員あいさつ
5. ボランティア紹介
6. 参加者代表決意表明
7. 活動説明・注意事項
8. おわりのことば



- ・ 荷物の整理
- ・ 宿泊場所分担確認
- ・ 食材の買出し…各班代表



- ・ 最初の共同作業
通学合宿の看板作成……1人1文字
- ・ 通学合宿 約束事
 - ・ あいさつ
 - ・ 健康チェック
 - ・ 反省会（毎日 21:00 より）
 - ・ 1日の反省記録
- ・ 禁止事項
テレビ、漫画、おやつ、ジュース
※飲み物は毎日沸かした麦茶または市販の水



⑥ 成果と課題

7日間の通学合宿を通し子ども達の決意、やり遂げようとする意識の高まりが感じられた。また4日目より保護者の希望と学校の進めもあり、検討して、障がいのある子を受け入れた。結果、一緒に行動する中で、子どもたちの行動・態度に思いやり・連帯協働意識の変化も見え始めた。

地域や保護者の理解と学校長並びに担当教諭の励ましを得ることができた。結果、1年生をはじめ一人の脱落者なく、6泊7日の通学合宿をやり遂げ、この通学合宿推進事業の期待される成果に近づくことができた。

今後とも、学校・地域・保護者が一体となった体制作りを行なっていく必要がある。

⑦ 問い合わせ先

広川町教育委員会事務局 生涯学習係長 中村千晶
TEL 0943-32-0093
FAX 0943-32-4287